

トラック・トレーラのスペアタイヤおよびツールボックス の点検義務化について

自動車点検基準が改正され、2018年10月1日よりスペアタイヤの点検およびツールボックスの点検が、トラック・トレーラ（いずれも車両総重量8トン以上に限る）の3カ月毎の定期点検に義務付けられます。

スペアタイヤやツールボックスの落下は、交通の妨げとなるばかりでなく、重大な事故を招く恐れがあることから、弊社製品をご使用の皆様にも以下の追加対象3項目について、事故防止のため確実な点検や整備をお願い致します。

【定期点検追加対象項目】

1. スペアタイヤの取付装置の緩み、がた及び損傷
2. スペアタイヤの取付状態
3. ツールボックスの取付部の緩み及び損傷

なお、本件に関する詳細につきましては、日本自動車車体工業会ウェブサイト（以下）をご参照下さい。

◀日本自動車車体工業会ウェブサイト：<http://www.jabia.or.jp/news/news.php?id=864> ▶

スペアタイヤキャリアおよびツールボックスに亀裂、変形やボルトの緩み等の異常が発見された場合、速やかに修理を行うことが必要です。極東開発工業株式会社サービス拠点（下記お問い合わせ窓口）にご連絡いただきますようお願いいたします。

お問い合わせ窓口 極東開発工業株式会社

お問合せ先	電話番号	対象地域	
ロードサービス部	札幌	011-251-5337	北海道
	仙台	022-236-6695	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
	神奈川	0120-331-456(フリーダイヤル)	千葉、東京、神奈川、茨城
		046-262-6962	
	埼玉	048-668-7712	栃木、群馬、埼玉、新潟、山梨、長野、沖縄
	小牧	0568-71-2245	富山、石川、福井、岐阜、静岡、愛知、三重
	西宮	0120-772-226(フリーダイヤル)	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
		0798-64-3213	
広島	082-232-8358	鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知	
福岡	0948-22-3811	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島	

以上